

概観

【二国間関係】

(11月)

- ・11月1日、渡邊大使とゲオルギエフ外務副大臣との間で、日本とブルガリアの外交関係樹立年を1939年に特定する旨の口上書交換式が執り行われた。

(12月)

- ・12月13日、第2回日・ブルガリア科学技術協力合同委員会が東京において開催された。

【内政・社会】

(11月)

- ・社会党(BSP)は、自由と権利のための運動(MRF)及びヴォリヤ関係者と、政府不信任決議案提出につき協議を開始。
- ・10日、アナニエフ新保健大臣が就任。
- ・14日、与党GERBが民営化に係る汚職犯罪の時効撤廃を内容とする憲法改正案を提案することを発表。
- ・17日、グラフィチェフ国民議会議長が辞任し、カラヤンチェヴァ新議長(前副議長)が新国民議会議長として選出された。

(12月)

- ・13日、BSPとMRFは、政府不信任決議案を翌2018年1月17日に提出することで合意。
- ・20日、国民議会は、汚職対策法案を第2読会で可決。

【外 政】

(11月)

- ・8日、ブルガリア政府・欧州委員会共同会合がブリュッセルにおいて開催された。
- ・15日、欧州委員会により、ブルガリア協力・検証メカニズム(CVM)報告書が公表された。
- ・23日、ブルガリア・マケドニア政府間協議が開催され、9つの覚書が署名された。

(12月)

- ・7日、ブルガリア政府及び世銀の共催により、西バルカンの欧州統合に関するハイレベル会議がソフィアにおいて開催された。
- ・9日、バルカン4か国首脳会合がベオグラードにおいて開催された。
- ・11日、ボリソフ首相はロンドンにおいてメイ英首相と会談した。

【経 済】

(11月)

- ・30日、国民議会は2018年国家予算法案を最終可決した。歳入は約235億1577万レヴ

アであり、歳出は約119億2329万レヴァ、交付金が約111億3700万レヴァとなった。

- ・16日、ブルガリア科学アカデミーはベレネ原発の財産活用に関する報告書を発表した。

(12月)

- ・9日、ギリシャとブルガリア間の天然ガス相互接続管のパイプライン製造、供給に関する入札が始まった。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

二国間関係

◆日ブルガリア外交関係樹立年(1939年)の特定

▶11月1日、ブルガリア外務省において、渡邊大使とゲオルギエフ外務副大臣との間で、両国の外交関係樹立年を1939年とする旨の口上書及びミニッツの交換式が執り行われた。

▶これまで両国の外交関係樹立年が特定されてこなかったことを受け、2014年に日本とブルガリアの外務省においてワーキンググループが設けられ、外交関係樹立年特定のための調査が開始。約3年の作業期間を経て、今般、1939年が両国の外交関係樹立年として特定された。また、その調査過程において、1909年の久邇宮親王によるブルガリア訪問の詳細が明らかとなり、両国の交流の歴史が110年前に遡ることが明らかとなった。

▶これらの事実を踏まえ、日本とブルガリアは、2019年に、交流開始110周年、外交関係樹立80周年、及び外交関係再開60周年を迎えることとなる。

◆第2回日・ブルガリア科学技術協力合同委員会の開催

▶12月13日、約20年振りとなる第2回日・ブルガリア科学技術協力合同委員会が東京において開催された。同委員会の開催に際し、中根外務省科学技術協力担当大使及びコスタディノフ・ブルガリア教育・科学大臣顧問が共同議長を務めた。

▶日本側からは内閣府、文部科学省、総務省及び関係機関の関係者・研究者が出席し、ブルガリア

側からは教育・科学省、ブルガリア科学アカデミー、大学及び研究機関等の研究者・関係者が出席した。今次委員会では、日本とブルガリアの科学技術・イノベーション政策紹介が行われ、ICT、ナノサイエンス・新素材技術、及びバイオ医療・生活の質等の具体的研究分野において活発な意見交換が行われた。

内政・社会

1. 法改正の動き

◆与党GERBによる憲法改正案の提案(民営化に関する汚職犯罪の時効撤廃)

▶11月14日、与党GERBは、1992年から2017年の期間に行われた民営化に絡む汚職犯罪についての時効を撤廃するための憲法改正を行うと発表。GERBによれば、国民議会内勢力のうち、BSPを除く全党が同憲法改正案への支持を表明しているとのこと。なお、同憲法改正案が通れば、6度目の憲法改正となる。

(※憲法第155条：憲法改正に係る提案は、3回の投票において全議員(240)の3/4の多数票で採択される。但し、賛成票が2/3以上3/4未満であった場合には、2か月～5か月の間をかけた再審議において2/3以上の票を獲得すれば提案は採択される。)

▶キリロフ国民議会立法委員会委員長は、憲法第31条に、新たに第8項として「1992年から2017年の期間に実施された民営化に係わる重大な犯罪に関する刑事捜査及び刑の執行は時効により消滅しない」との文言を挿入することを提案すると発表した。

(※現在、憲法上時効が存在しないのは第31条第7項に定められる「平和及び人類に対する罪」のみ。)

▶キリロフ委員長は、国民議会内の幅広い支持を募るとし、統一愛国者、MRF、ヴォリヤは既に賛成を表明(合計160票)しており、ニノヴァBSP党首は「黄金の指」(最後の一票)の持ち主であると述べた。同委員長は、また、ニノヴァ党首は、かつて工業製品製造・輸出等に関わった国营企業の株式5500株を所有しており、1997年から同社の理事を務めていると指摘した。

◆汚職対策法案の国民議会第二読会通過

▶12月20日、ブルガリア国民議会で審議が行われている汚職対策・不法取得資産没収法案(以下、汚職対策法案)が第二読会で可決された。
▶今後、同法案は、ラデフ大統領による承認(又は拒否権行使による差し戻し)に付される。

2. 政治

◆BSPによる内閣不信任案提出の動き

▶11月3日、当地各紙は、BSPがMRF及びヴォリヤとの間で、政府不信任決議案提出に関する交渉を開始する旨を報じた。ニノヴァ党首は、「EU議長国就任を、この国に蔓延る汚職の言い訳とするわけにはいかない。」と述べ、不信任決議案提出の理由として汚職を挙げた。

▶しかし、連立与党は122議席を抑えており、政府不信任案が通る見込みはない。GERBが懸念しているのは、EU議長国としての体面の他、汚職スキャンダルの結果としての同不信任決議案提出がGERBとBSPの支持率の差の縮小へと繋がることとみられている。

▶12月13日、BSPとMRFは、翌2018年1月17日に内閣不信任案を提出することで合意した。

◆アナニエフ新保健大臣の就任

▶11月10日、国民議会は、キリル・アナニエフ氏(前職は財務副大臣)の保健大臣への就任に

関し、賛成121、反対85で可決した。アナニエフ保健大臣の選出は、先月30日のペトロフ保健大臣(当時)の辞任(同前保健大臣が軍事医療アカデミー(MMA)学長を務めていた時代に不正な公共調達契約を締結した等の防衛省監査報告書による指摘等を受けての辞任)を受けたもの。

◆グラフチェフ国民議会議長の辞任

▶11月17日、グラフチェフ国民議会議長(GERB)は議長職辞任の意を表明し、同日ツヴェタ・カラヤンチェヴァ副議長(GERB)が新議長として選出された。

▶グラフチェフ議長による辞意表明は、前日16日に、グラフチェフ議長がニノヴァBSP党首を、その敬意を失した発言等を理由に議会審議から追放したことを受けて、BSP等がグラフチェフ議長の辞任を求める署名及び審議ボイコットを実行したことに端を発した。

▶11月16日、ニノヴァBSP党首は、ボリソフ首相を国民議会に召喚し、数日前のボリソフ首相の「国民議会内に麻薬密輸に関わっている議員がいる」との発言に関する説明を求めるべきと主張したが、同要求は却下され、ニノヴァ党首は続いて、ボリソフ首相や与党を批判する内容の声明を読み上げ始めた。これを受け、グラフチェフ議長は、同行為を国民議会議員及び首相への侮辱であるとして、ニノヴァ党首他BSP議員1名の議場退去を命じた。これを受け、全BSP議員は議場を退出。更に、BSP議員はグラフチェフ議長の辞任を求めMRFを含む88名の議員からの署名を集め、BSP議員は議会審議をボイコット。これにより、16日の審議では、議長による3度目の呼びかけでようやく定足数分の議員の出席が確保される事態となった。この事態を受け、17日、グラフチェフ議長は自ら辞意を表明した。

▶11月17日、GERBは、ツヴェタ・カラヤンチェヴァ副議長(GERB)を新議長として推薦し、賛成138、反対3、棄権71で可決された。

◆GERB第4回報告・選出全国大会

▶11月26日、GERBは、第4回報告・選出全国大会（4年に1度開催）を開催し、全会一致でボリスフ首相を党首として再任。その他、BSPとの連立は現在も将来も選択肢から排除される旨を含む政治声明を採択した（賛成1079、棄権1）。

▶同大会において、副党首には、ツヴェタノフ院内総務、ファンダコヴァ・ソフィア市長及びニコロフ議員が再任された。グラフチェフ前国民議会議長は、党管理委員会委員長に選出された。

3. 統計

◆「24チャーサ」紙による世論調査結果

▶11月22日、日刊紙「24チャーサ」は、同紙の依頼により調査機関「Trend」が実施した世論調査結果を発表した（調査期間：2017年11月3日～12日、調査対象：1005人）。

▶同調査結果は、「投票する」と回答した人々の間での与党GERBと野党BSPの間の支持率の差が約5.5%であり、これは本年3月の前倒し議会選挙当時から両党間の支持率差に変更がない旨を示しているとしている。

▶調査結果概要は次のとおり。

[主要政党支持率]

GERB	21.2%
(投票者中の支持率)	33.7%
社会党(BSP)	17.8%
(投票者中の支持率)	28.2%
権利と自由のための運動(MRF)	6.3%
統一愛国者	5.4%
ヴォリヤ	1.8%
投票しない	37.1%

[政治家別支持・不支持率]

ボリスフ首相

支持：42% 不支持：50%

ラデフ大統領

支持：67% 不支持：21%

ニノヴァBSP党首

支持：28% 不支持：59%

シメオノフ副首相（統一愛国者）

支持：20% 不支持：64%

カラカチャノフ国防大臣（統一愛国者）

支持：34% 不支持：47%

シデロフ・アタツカ党首（統一愛国者）

支持：13% 不支持：77%

カラダヤMRF党首

支持：10% 不支持：74%

マレシュキ・ヴォリヤ党首

支持：30% 不支持：53%

◆社会・市場調査会社「AFIS」による2017年末世論調査結果

▶12月18日、社会・市場調査会社「AFIS」は、2017年末の世論調査結果を公表（調査期間：2017年12月5日～11日、調査対象：1010人）。

▶同調査結果は、2017年は大きな出来事及びスキャンダルが相次いだが、ブルガリア国内の政治的景観に変化はないと結論づけている。具体的調査結果抜粋は次のとおり。

▶[主要政党支持率]

GERB	27%
社会党(BSP)	23%
権利と自由のための運動(MRF)	8%
統一愛国者	6%
ヴォリヤ	3%未満

▶[国家機関別支持率]

国民議会議

支持：21.7% 不支持：77.7%

大統領府

支持：57.3% 不支持：42.6%

政府

支持：32.4% 不支持：67.1%

4. その他

◆薬品の違法再輸出に関する組織犯罪摘発

▶12月2日、内務省は、医療製品の違法再輸出等に関わる組織犯罪グループを摘発したと発表。

▶内務省によれば、同摘発オペレーションは、ソ

フィア、シューメン、スリブニツァ、及びプロヴディフで実施され、20名が逮捕され、60以上の家屋が捜査対象となり、尋問対象者は数十名に上った。内務省は、同犯罪グループは7名から成り、税犯罪、マネーロンダリング、がん患者や児童に対して使用される医療製品の違法輸出等に携わっていたと発表。

▶捜索では、数百万レヴァに相当する生命救済・維持薬品が押収された。内務省によれば、これらの一部はEU諸国へ向けて輸出される予定であったという。

▶4日、ブルガリア医療薬並行貿易開発協会（BAMP TD）は声明を発表し、その中で「医療製品のサプライ・チェーンの可視化、及び薬の窃盗及び密輸の犯罪・厳罰化のため、刑事訴訟法の改訂が必要である」と述べた。BAMP TDによれば、現刑事訴訟法では、薬品のサプライ・チェーン違反は追徴税の罰則を受けるのみとのことである。

◆2016年の特別監視機器（盗聴機器）の使用状況

▶12月6日、国民議会は、国家特別監視機器管理局（以下、管理局）による2016年報告書を採択（賛成182、反対1、棄権3）。同報告書によれば、2016年中、緊急事態として685名に対する特別監視機器の使用が許可された。同数字は、2015年に比して21.9%の増加である。また、同報告書によれば、管理局は、そのうち287件に対して、特別監視機器使用基準準拠に関する調査を実施。

▶付与された使用許可の67.7%は、特別犯罪裁判所、及びプロヴディフ、スタラザゴラ、ブラゴエフグラッドの地方裁判所により付与されている。

▶国民議会において、ラシュコフ管理局長は、特別監視機器使用基準に合致しない同機器使用申請については、国家保安庁（SANS）によるものが最多であったと述べた。また、同局長は、特別監視機器使用の違反に関する数百もの通報を受理

したが、最高司法評議会、検事総長、内務大臣、国家保安庁（SANS）を含め、管理局からの通報を受けた関係当局からは、何の反応も得られなかった等と報告した。

外政

1. 対EU関係

◆ブルガリア政府・欧州委員会共同会合の開催

▶11月8日、ブルガリア政府及び欧州委員会による2018年前半ブルガリアEU議長国に関する共同会合がブリュッセルにおいて開催され、ブルガリア側はシメオノフ副首相を除く全閣僚が出席した。会合後にボリスフ首相、ユンカー欧州委員会委員長及びガブリエル欧州委員（デジタル経済・社会担当）による共同記者会見が開催された。

▶ボリスフ首相は会見において、2018年前半のEU議長国を務める用意が整っているとし、EU議長国期間中は、欧州市民にとって重要な問題である安全保障、移民・難民問題等が英国のEU離脱交渉の影に隠れないようにしたいと述べた。

▶ボリスフ首相は、西バルカン諸国に特別な注意を払う必要があるとし、西バルカン諸国との協力及び地域連携に言及しつつ、西バルカン地域の安全・安定・前進を欧州全体の大きな利益として見るべきであると述べた。

▶ボリスフ首相は、ブルガリアとトルコとの善隣関係に言及し、常にEU最大の隣国と可能な限り良好な関係を保持するよう努め、EU議長国期間中もトルコとの協定が履行されるよう務める旨述べた。

▶ユンカー欧州委員長は、「Sea2Sea」プロジェクトへの支持を表明し、欧州第8回廊の重要性に言及した。また、同委員長は、2018年5月にソフィアで開催されるEU・バルカン首脳会合案を賞賛し、欧州統合の見通しが、加盟を検討する国々に理解されることを望むとした。

▶ユンカー欧州委員長は、次回のブルガリア協力・検証メカニズム（CVM）報告書が来週公開されることを期待するとし、内容はかなりポジテ

ィブになるとの予測を示した。また同委員長は、ブルガリアのユーロ圏加入及びシェンゲン領域参加への支持を表明した。

◆ブルガリア協力・検証メカニズム（CVM）報告書の公表

▶11月15日、欧州委員会は協力・検証メカニズム（CVM）に基づくブルガリアの司法改革等の進捗状況に関する報告書を公表した。

▶ブルガリアの政治及び立法分野に関し、公の議論及び審議を経た予見可能性・透明性が確保された立法作業の重要性を指摘した。また、司法分野に関し、新たな高等司法評議会（SJC）の選出、SJCの裁判官枠及び検察官枠の創設等を評価した。更に、SJCは、重要な決定に関する開かれた議論、透明性の確保、及び関係者間の信頼性醸成に努めるべきであるとした。

▶2007年以降のCVMプロセスの進捗に基づき、欧州委員会は、いずれのベンチマークも完全に満たされたとは言えないが、継続的な政治的先導と改革推進の決意により、ブルガリアは残されている主要なCVM勧告を近い将来満たすことができるとの意見を表明した。

◆タヤーニ欧州議会議長のブルガリア訪問

▶11月21日、タヤーニ欧州議会議長はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相及び関係閣僚と会談した。なお、同議長は、ラデフ大統領との会談、ブルガリア国民議会での演説、ソフィア大学での討論会も行った。

▶ボリスフ首相及びタヤーニ議長は会談後に共同記者会見を行い、今次会談の主要議題がブルガリアEU議長国、西バルカン諸国の欧州統合・連結性、移民・難民問題、テロリズム対策、経済成長、中東の安定、トルコとの関係及びバルカン情勢であったことを明らかにした。

▶タヤーニ議長は、ブルガリアEU議長国の優先事項は欧州議会にとっての優先事項でもあり、ブルガリアと協働していく準備がある旨表明した。同議長は、ブルガリアEU議長国は、2018年

1月にEUの関心を示すためセルビア、コソボ、及びボスニア・ヘルツェゴビナを訪問すると明かし、訪問前にボリスフ首相及びブルガリア政府とより詳細な話し合いを行いたいと述べた。

▶ボリスフ首相は、欧州議会の支援を受け、我々は西バルカン諸国のEU加盟を前進させるまたとない機会を得ることを確信していると述べた。同首相はトルコとの関係に言及し、ブルガリアはトルコとの難民に関する合意を遵守し続けることを望んでおり、難民はEU域外にとどまるべきであると述べた。更に、トルコはNATO南部最大のパートナーであるため、トルコのEU加盟問題に関わらず、良好な関係を維持すべきであるとの見方を示した。

◆バルニエ欧州委員会首席交渉官（英国のEU離脱担当）のブルガリア訪問

▶12月19日、バルニエ欧州委員会首席交渉官（英国のEU離脱担当）はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣とそれぞれ会談した。

▶バルニエ首席交渉官は報道陣に対し、ブルガリアEU議長国は英国のEU離脱交渉にとって大変重要になるだろうと述べた。更に、同交渉官は、離脱交渉の第一段階は完了し、英国におけるEU市民及びEU27か国における英国市民の権利は保護されることになったとし、英国におけるブルガリア市民の権利も保護される旨述べた。

▶バルニエ首席交渉官は、今後のEUと英国との協力は、テロとの闘い、国防及び安全保障を含むものであるべきだとし、ブルガリアはこれらの議題への取組みを継続する用意がよく整っていると評価した。

▶ボリスフ首相は、英国との交渉前進のためのブルガリアによるサポートを表明しつつも、英国のEU再加盟への希望も述べた。

▶バルニエ首席交渉官は、ザハリエヴァ大臣に対し、ブルガリアが英国の離脱交渉において欧州共通の立場を保持することを望むと述べた。両者は、欧州委員会主導の同交渉には、同首席交渉官への

信頼に基づくEU27か国の固い支持が欠かせないとの見解で一致した。

2. 対バルカン諸国関係

◆ヨトヴァ副大統領のアルバニア訪問

▶11月14日、ヨトヴァ副大統領はアルバニアを訪問し、メタ・アルバニア大統領、ラマ・アルバニア首相及びルチ・アルバニア国会議長と会談した。訪問の背景には、10月12日にアルバニア国会において、アルバニアにおけるブルガリア人マイノリティへの言及が含まれたマイノリティ権利保護法案が賛成多数で可決されたことがある。

▶アルバニアでの会談後、ヨトヴァ副大統領は、アルバニアのマイノリティ権利保護法は今後6か月以内にメカニズム及び枠組みが整備されていくとし、同法により一定数のブルガリア人人口を擁する地域において、ブルガリア語学習を実施することへの保障を獲得できたことは重要であると述べた。ラマ首相は、同法案の採択は二国間関係において大変重要な瞬間であったと述べた。

◆ブルガリア・マケドニア政府間協議の開催

▶11月23日、マケドニアのストルミツァにおいて第1回ブルガリア・マケドニア政府間協議が開催された。なお、政府間協議に先立ってポリソフ首相及びザーエフ・マケドニア首相はテタテで会談した。

▶ポリソフ首相及びザーエフ首相は、政府間協議終了後に共同会見を行った。ポリソフ首相は、黒海とアドリア海を接続する欧州第8回廊は、実現性が高いため大きな投資の関心を呼んでいるとし、短期的にはストルマ高速道路との接続を行い、今後数年間で欧州第8回廊の建設を不可逆的なものにしたと述べた。

▶ポリソフ首相は、西バルカン諸国に欧州の注目を集めるため、ブルガリアEU議長国を活用すべきであるとした。更に同首相は、我々の友好国であるマケドニア、アルバニア、モンテネグロ及びセルビアの早期EU統合は、バルカン地域にブラックホールを作らないために重要であると述べた。

▶ザーエフ首相は、マケドニア国会における12月中のブルガリア・マケドニア善隣友好条約批准への期待を表明し、両国が地域全体を牽引する力となるだろうと述べた。同首相は、本協議はマケドニア及びバルカン地域全体の欧州統合への意志にとって重要であり、本協議が両国に新たな地平を開くことを期待すると述べた。

▶本協議において、ブルガリア及びマケドニアは以下の9つの覚書に署名した。①ブルガリア・マケドニア間ローミング料金の減額に関する覚書、②災害時協力に関する覚書、③地図・測量情報及び地籍図資料の交換に関する覚書、④電力輸送に関する覚書、⑤天然ガス連結設備の新規建設に係る調査に関する覚書、⑥ブルガリア国防省及びマケドニア国防省の防衛協力に関する覚書、⑦ブルガリア観光省及びマケドニア観光省の観光協力に関する覚書、⑧二国間の投資協力に関する覚書、⑨ブルガリア外務省及びマケドニア外務省の協力に関する覚書。

◆西バルカン諸国の欧州統合に関するハイレベル会議の開催

▶12月7日、ブルガリア政府及び世銀の共催により、西バルカン諸国の欧州統合に関するハイレベル会議が開催された。同会議への出席者は、ゲオルギエヴァ世銀CEO、サチ・コソボ大統領、ブヤノビッチ・モンテネグロ大統領、ラマ・アルバニア首相、ザーエフ・マケドニア首相、ブルナビッチ・セルビア首相及びサロビッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ副首相兼対外貿易経済関係大臣、ハーン欧州委員（欧州近隣政策、拡大交渉担当）であった。

▶ポリソフ首相は同会議において、西バルカン諸国がEUに対して問題ではなく繁栄をもたらすことを示すのは我々であるとした。同首相は、クルツ・オーストリア国民党党首（現首相）との間で西バルカンに対する計画について協議中であるとした。

▶ゲオルギエヴァ世銀CEOは、総額1億5千万ドルの貿易・運輸円滑化計画の下、運輸コストの

低減や貿易の拡大を望むことが可能となり、経済成長や雇用創出において毎年10億ドルの効果が見込めるようになるとした。

◆バルカン4か国首脳会合の開催

▶12月9日、ブルガリア、ルーマニア、ギリシャ、セルビア4か国首脳会合がセルビアのベオグラードにおいて開催された。本フォーマットでの首脳会合は2017年10月にブルガリアのヴァルナで開催された会合に引き続き2回目となった。出席者は、ボリスフ首相、トゥドセ・ルーマニア首相（当時）、チプラス・ギリシャ首相、ブチッチ・セルビア大統領。

▶会合後の共同記者会見においてボリスフ首相は、ブルガリアは、ルーマニア、ギリシャ、セルビアとともに安全かつ予測可能なバルカン地域を形作るとした。また同首相は、バルカンの連結性に言及し、バルカン地域の政治指導者はインフラ整備計画に集中すべきであると述べた。

▶ブルガリア、ルーマニア、ギリシャの3か国はセルビアの欧州統合への支持を表明した。また、移民・難民問題協議のため、4か国内務省間協議を実施することで合意し、最初の会合は2018年3月にブカレストにおいて開催されるとした。

3. 二国間外交

◆ロイタード・スイス大統領のブルガリア訪問

▶11月2日、ロイタード・スイス大統領はラデフ大統領の訪問招請によりブルガリアを公式訪問し、ラデフ大統領及びボリスフ首相とそれぞれ会談した。

▶ラデフ大統領は会談において、欧州の経済的・社会的格差解消の鍵は結束政策であると強調し、EU加盟国でないにも関わらず、スイスが結束政策への貢献を行っていることに謝意を表明した。

▶ラデフ大統領は、ブルガリアはスイスとの二国間投資協力及び経済交流に努め、スイス企業によるブルガリアへの投資をより一層促進していくと述べた。また、経済パートナーシップ強化のポテ

ンシャルがある分野は、ICT、バイオ農業及び観光であると付言した。

▶ロイタード大統領は、ブルガリアが投資家を引きつけるためには、ビジネス環境の改善を継続することが大変重要であるとし、スイスはその援助をすることができるかと述べた。また、EU議長国期間中のブルガリアを支援するとした。

▶両大統領は、バルカン地域の安定・安全を確実にするための主要因として、西バルカン諸国の欧州統合の重要性を強調した。両大統領は、欧州諸国共通の課題である安全保障、難民流入問題の効率的対処、テロリズム対抗措置においてブルガリア・スイス間のパートナーシップを強化していくことで一致した。またロイタード大統領は、スイスはブルガリアのシェンゲン領域参加を支持するとした。

▶ボリスフ首相は会談において、ブルガリアEU議長国の優先事項である西バルカン諸国の欧州統合について説明し、欧州の将来に関する議論は、西バルカン諸国の欧州統合に関する議論と結びついていると述べ、それ故2018年5月にEU・西バルカン首脳会合を予定していると述べた。

▶ロイタード大統領は、ブルガリアEU議長国の優先事項を支持するとともに、ブルガリアが責任あるEU議長国となることへの期待を表明した。

◆シーヤールトー・ハンガリー外務貿易大臣のブルガリア訪問

▶11月3日、シーヤールトー・ハンガリー外務貿易大臣はブルガリアを訪問し、第1回ブルガリア・ハンガリー経済協力政府間委員会及びブルガリア・ハンガリー・ビジネスフォーラムに出席し、ボリスフ首相と会談した。

▶ボリスフ首相とシーヤールトー大臣は、二国間の政治・経済関係は良好であるとし、昨年に署名された経済協力に関する覚書が二国間のビジネス交流をより緊密な形で活性化させたとの認識で一致した。また両者は、ブルガリア・ハンガリー経済協力政府間委員会及びビジネス・フォーラムが実際の経済的テーマの具体化に貢献し、新たなパ

ートナーシップを構築するだろうとの期待を表明した。

▶ボリスフ首相は、西バルカン諸国、欧州の将来、欧州市民の安全保障、多年度財政枠組み及び結束政策といったブルガリアEU議長国の優先事項は、ハンガリーにとっても重要であると指摘した。更にボリスフ首相は、ブルガリアEU議長国はEUの主要議題に関して広い合意形成を目指すとともに、EU加盟国の建設的な姿勢と団結を信頼すると述べた。また、ブルガリアのシェンゲン領域参加に対するハンガリーの一貫的な支持に対し謝意を表明した。

▶第1回ブルガリア・ハンガリー経済協力政府間委員会、及びビジネス・フォーラムには、シメオノフ副首相、カラニコロフ経済大臣、シーヤールト一大臣が出席した。

▶シメオノフ副首相は二国間通商、観光業の加速、ブルガリアにおいて実現したハンガリーからの直接投資に焦点をあてながら、二国間の経済パートナーシップについて詳細に説明した。ブルガリア及びハンガリーは、今後、同委員会が二国間の通商・経済・投資関係の深化に貢献していくとの認識で一致した。

◆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のスペイン訪問

▶11月5日－6日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣はスペインを訪問し、ダスティス・スペイン外務大臣と会談した。ブルガリアの外務大臣のスペイン訪問は12年ぶり。

▶会談においてダスティス外務大臣は、ブルガリアはシェンゲン領域参加の基準を満たしているため、スペイン政府はブルガリアのシェンゲン領域参加を完全に支持し、同様にブルガリアEU議長国も支持すると述べた。

▶両大臣は、ブルガリアEU議長国の外交政策の優先事項である西バルカン諸国について意見を交換した。ザハリエヴァ外相は、西バルカン諸国にとって欧州統合以外の選択肢はなく、西バルカン諸国への政治的支持及び欧州統合へのわかりやす

い見通しが特に若い世代に必要であると述べた。

▶両大臣は、ブルガリアEU議長国の文脈において、欧州のアジェンダである国防・安全保障政策、庇護政策、雇用創出、成長・投資、結束政策への支援、及び英国のEU離脱に関して議論した。両大臣は、他藩の優先事項において近い立場にあるとの認識を示した。

▶ザハリエヴァ大臣は、カタルーニャ独立問題に関し、ブルガリアはスペインの領土的一体性、憲法秩序及びスペイン王国の主権を支持した最初の国のうちの一つであるとした。ダスティス大臣は、ブルガリアによるスペインへの支持に謝意を表明した。

◆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のイタリア訪問

▶11月9日－10日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣はイタリアを訪問し、アルファーノ伊外務大臣と会談した。

▶アルファーノ大臣は、ブルガリアEU議長国の優先事項は、イタリアにとっての優先事項でもあり、あらゆる状況・問題においてイタリアを信頼し、相談してもらいたいと述べた。

▶ザハリエヴァ外務大臣は、機微な議題に関して我々はイタリアを信頼すると述べた。また同大臣は、ブルガリア及びイタリアは欧州庇護政策に関して共通の立場であるとの見解を示し、ブルガリアはEU域外における移民・難民収容センターの開設を支持すると述べた。これに対し、アルファーノ大臣は、団結と連帯責任というEUの原則に則った難民危機へのグローバルなアプローチが必要だとするブルガリアの立場を支持すると述べた。

▶ザハリエヴァ大臣は、西バルカン諸国の欧州統合を含むブルガリアEU議長国の外交政策に関する基本優先事項について説明した。アルファーノ大臣は、今年末までのベルリン・プロセス議長国として、我々は西バルカン諸国の欧州統合プロセスにおいてブルガリアを支持したいと述べた。

◆ラデフ大統領のキプロス訪問

▶11月27日－28日、ラデフ大統領はキプロスを公式訪問し、アナスタシアディス・キプロス大統領、及びシルリス・キプロス国会議長とそれぞれ会談した。

▶アナスタシアディス大統領との会談においてラデフ大統領は、ブルガリアEU議長国の優先事項について説明した。また同大統領は、欧州は、すべての欧州市民の生活水準と労働環境を平等にするというゴールを共有する場合においてのみ前進できるとし、そのために結束政策は重要であると述べた。

▶ラデフ大統領は、キプロスに暮らすブルガリア人コミュニティの生活、労働及び教育環境整備に対するキプロス側の尽力に謝意を表明した。更に同大統領は、様々な政治対話のフォーマットを通じた東地中海、中東及び北アフリカにおける平和・安全・協力強化のためのキプロスの努力に支持を表明した。

▶アナスタシアディス大統領は、ブルガリアとキプロスはエネルギー問題、移民・難民問題及び経済成長政策において立場を共有していると述べ、西バルカン諸国との善隣友好関係構築・協力におけるブルガリアへの支持を表明した。同大統領は、キプロスのブルガリア人コミュニティが同国の経済成長に貢献していることを賞賛した。また同大統領は、キプロス問題に対するブルガリアの支持に謝意を表明した。

◆ラデフ大統領のフランス訪問

▶12月4日－6日、ラデフ大統領はマクロン仏大統領の招待によりフランスを訪問し、マクロン大統領、グリアOECD事務総長、及びアズレ・ユネスコ事務局長とそれぞれ会談した。なお、同大統領は、フランス空軍戦闘機の試乗・操縦、欧州宇宙機関の訪問等も行った。

▶両大統領は会談後に共同会見を開催した。ラデフ大統領は、結束政策は単なる資金の送金ではなく、欧州大陸全体の政治的・社会的安定のために重要であるとし、富裕国への経済移民をなくし、

欧州の発展の弱い国における人口流出を止めることができると述べた。更に同大統領は、効率的な結束政策のためには、効率的な汚職対策手段を取ることが重要であると述べた。

▶ラデフ大統領は、統一欧州の現実的な防衛能力構築が必要であり、ブルガリアの防衛分野における生産・演習ポテンシャルは決して小さくなく、欧州共通防衛においても役に立てる分野があるだろうと述べた。

▶両大統領は、移民・難民問題及びテロリズム等EUの対外的課題に対し、欧州の団結が必要であることを強調した。ラデフ大統領は、ブルガリアのシェンゲン領域参加は欧州の安全保障向上のために重要であると述べた。

▶マクロン大統領は、防衛、経済協力及び教育分野において二国間で協働し、発展させていきたい旨述べた。同大統領は、ブルガリアはEUが抱える課題との関係において重要なパートナーであり、ブルガリアEU議長国を支持すると述べた。

▶ラデフ大統領はグリアOECD事務総長との会談において、OECD正式加盟の実現に向けた近年のブルガリアの努力を認めるよう呼びかけた。同大統領は、OECDに加盟している22のEU加盟国がブルガリアのOECD加盟を支持していると述べた。

◆ボリスフ首相の英国訪問

▶12月11日、ボリスフ首相は英国を訪問し、メイ英首相と会談した。

▶ボリスフ首相は、EUと英国との間で進んでいる交渉に関わらず、安全保障、テロとの闘い等の重要課題において英国がEUの戦略的パートナーであり続けることを望むと述べた。メイ首相は、英国はEUを離れるが、欧州から離れるわけではないと述べた。

▶両首相は移民・難民問題及び安全保障における協力について意見を交換し、両国がテロリズム、組織犯罪、不法移民、人身売買及びサイバー犯罪の対策において協力を継続することで一致した。ボリスフ首相は、英国政府が西バルカン諸国の欧

州統合を支持することへの期待を表明した。

4. その他

◆北朝鮮によるミサイル発射に関する外務省声明の発出

▶11月29日、ブルガリア外務省は、ブルガリア時間11月28日の北朝鮮による弾道ミサイル発射を非難する次のような声明を外務省ホームページに掲載した。

▶ブルガリア共和国は、朝鮮民主主義人民共和国による一連の弾道ミサイル発射を厳しく非難する。この北朝鮮の行為は、多数の国連安保理決議に基づく国際約束に対する深刻かつ新たな違反である。これら一連の重大な挑発は国際平和・安全を脅かし、世界の核拡散防止体制を台無しにするものである。

▶ブルガリア共和国は、北朝鮮による国際約束の遵守を確保するため、北朝鮮に対する影響力行使の手段として、国連及びEUによる制裁を断固として遵守する。

▶北朝鮮に対し、包括的、不可逆的かつ検証可能な形での朝鮮半島からの核兵器廃絶、及び関連する国連決議の完全な遵守へと繋がる、国際社会との信頼性及び意味のある対話を行うことを呼びかける。

◆エルサレムの地位に関する外務省声明の発出

▶12月6日、ブルガリア外務省は、エルサレムの地位に関するブルガリアの立場を表明する次のような声明を発出した。

▶三大一神教の聖都としてのエルサレムの地位は、パレスチナ領の最終的な地位に関する合意へ向けたイスラエル・パレスチナ和平交渉によって決定されるべきものである。イスラエル・パレスチナ交渉を通じることなく行われたエルサレムの地位に関するあらゆる変更は、中東和平プロセス再開の努力にネガティブな影響を与えうる。ブルガリアは、EU加盟国として、平和及び安全の環境の下、共存する二つの国家の基本原則に基づいた紛

争解決のための和平交渉再開の努力を支持し、地域及び中東カルテットを含む国際的パートナーとの連携を継続する。

国防・軍事

◆シェケリンスカ・マケドニア国防大臣のブルガリア訪問

▶11月2日、シェケリンスカ・マケドニア国防大臣はブルガリアを訪問し、カラカチャノフ副首相兼国防大臣及びボリソフ首相とそれぞれ会談した。

▶両国防大臣は、2つの二国間協力プロトコルに署名した。1つのプロトコルは空軍活動協力に関するものであり、もう1つのプロトコルは燃料等の研究に関するものである。

▶カラカチャノフ大臣は、ブルガリアはマケドニアのNATO及びEU加盟を支持するとし、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約署名以来、二国間に問題は生じていないと述べた。またカラカチャノフ大臣は、西バルカン諸国がEU議長国の重要優先事項であることを確認した。

▶両国防大臣は、両国の特殊部隊及び陸軍の共同演習等について意見を交換した。カラカチャノフ大臣は、二国間協力を深め、マケドニア軍の人間がブルガリアの高等軍事教育機関においてトレーニングを行うことができるようにしたいと述べた。シェケリンスカ国防大臣は、マケドニア空軍メンバーのトレーニング、共同演習のオーガナイズ、国防改革及び欧州大西洋路線における経験の共有等、具体的な話をしたと明かした。

▶ボリソフ首相及びシェケリンスカ大臣は、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約署名の後、国際社会から肯定的な反応があったことを確認した。ボリソフ首相は、我々はこの勢いを活用して対話を継続し、より予測可能かつ生産的な関係を持つようにしなければならないと述べ、国防分野における相互支援は両国市民の安全保障にとって重要であると述べた。また同首相は、ブルガリアはマケドニアのNATO及びEU加盟を支持する立場であることを再確認した。

▶シェケリンスカ大臣は、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約は、両国が様々な分野において協

力を押し進めるためのプラットフォームになるだろうと述べた。

経 済

1. マクロ経済

◆欧州委員会によるブルガリア経済予測

▶11月9日、欧州委員会はユーロ圏経済における秋の成長予測を発表し、17年は実質GDP成長率が2.2%と、直近10年で最も大きな経済成長を遂げたとした。本年春には17年の経済成長は1.7%と予測していた。EU圏においては、17年の経済成長は2.3%の成長となると予測している（春の予測は1.9%）。

▶ブルガリアについては、内需に支えられた盤石な経済成長を想定しているが、主に個人消費と公的投資の回復が順調な成長に繋がるとしており、また17年は輸入が拡大していることに伴い、16年に見られた輸出増加による経済成長は影を潜めている。インフレについては、過去3年はマイナス（デフレ）となっていたが、17年は強い内需に支えられてインフレに転じる見込みである。また失業率の下落も続き、賃金の急激な増加を示すと予測されている。

▶ブルガリアの17年のGDP成長率は3.9%となることが予測されており、また18年及び19年はそれぞれ3.8%、3.6%となると予測されている。内需が成長のエンジンとなっているが、民間消費は少し落ち着き、EU基金（2014年－20年）の吸収が伸びることが期待されている中で投資が経済を押し上げると予測されている。

◆2018年予算の可決

▶11月30日、国民議会は2018年度国家予算法案の第二読会を終了し、最終可決に至った。2018年の歳入（供与、寄付を含む）は235億1577万3100レヴァ、歳出は119億2329万1500レヴァを見込んでいる。歳入のうち税収は約210億レヴァを見込んでおり、歳出のうち経常的支出は約95億レヴァとなってい

る。歳出の残りのうち111億6万3700レヴァは地方自治体や大学、各基金等への交付金であり、社会保障基金には約45億レヴァ、健康保険基金には約13億レヴァ（保健省歳出からの交付分の約2400万レヴァ含む）が交付され、またEUへの負担金は約100万レヴァとなっている。▶各省別では、国防省予算は、11億9331万9000レヴァとなっており、そのうち経常的支出が約9.1億レヴァとなっているが、分野的には防衛装備で約11.1億レヴァ、国際安全保障環境との連携で約7600万レヴァとなっている。内務省予算となった12億9640万レヴァは、昨年より約6280万レヴァの増加となっており、人件費が5500万レヴァ増加の約11.6億レヴァとなった。

▶教育科学省では、5億8447万500レヴァとなったが、経常的支出は約5億7300万レヴァであり、そのうち人件費は約3.2億レヴァである。今次予算で幼稚園及び学校における教師の給与が2018年から30年に渡って段階的に増加する見込みとなった。またブルガリア科学アカデミーへの交付金は約8300万レヴァ、大学への交付金は約4億1500万レヴァとなっている。保健省における人件費としての支出は2億1591万9100レヴァであり、昨年より約800万レヴァの増加となっている。

▶文化省予算は1億172万7300レヴァとなり、人件費では昨年より約25万レヴァ増加している。また文化分野では総額約1.5億レヴァが現代芸術の振興や芸術教育に、約1900万レヴァが文化遺産の保護に計上された。司法省予算は5億9112万レヴァとされており、そのうち経常的支出は約5億7565万レヴァである。高等司法評議会には約3250万レヴァ、最高破棄裁判断所には約1756万レヴァ、最高行政裁判所には約1476万レヴァ、検察庁には約2億2117万レヴァがそれぞれ計上されている。その他各

省では、EU議長国担当省には約330万レヴァが計上されている。

◆スタンダード&プアーズ格付け上昇

▶12月2日、財務省はスタンダード&プアーズの外貨建て、自国通貨建てのブルガリア長期及び短期ソブリン発行体格付けを「BB+/B」から「BBB-/A-3」にしたと発表した。S&Pは、今次格上げが、輸出力強化に基づくブルガリア経済の対外的な信用強化の結果であり、カレンシーボード制としっかりした財政管理が行われていると評価した。

◆最低賃金以下の収入を得る労働者は41万6818人

▶12月16日の報道によれば、ペトコフ労働大臣は国民議会の審議で、17年第2四半期の統計では41万6818人が460レヴァの最低賃金以下の収入を得ている旨報告した。

▶また、2018年には最低賃金が510レヴァとなることが発表され、2017年からは10.9%の値上げとなることが明らかとなった。これにより、労働者の労働意欲が喚起され、貧困リスクが軽減されるとした。労働組合関係者は、低収入労働者の削減になるとしてこれを歓迎した。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆コズロドゥイ原発の延命措置

▶11月3日、コズロドゥイ原発5号基は、10年間の運転期間延長の免許が発行された。

▶ブルガリア原子力規制庁のコストフ長官は、5号基は30年間の運転寿命を終えたところであり、運転期間延長はブルガリアでは初めての経験であることに言及した。またコズロドゥイ原発のアンドレエフ社長は6号基についても2019年10月に運転免許が終了するが、免許延長の書類は18年10月までに準備することが必要との認識を示した。

◆ベレネ原発の必要性と今後のエネルギー分野見通し—科学アカデミー報告書

▶11月16日、ブルガリア科学アカデミーのタセフ経済研究所長は、ベレネ原発計画の財産活用に関する報告書を発表し、これまでの投資が105億ユーロとなった現状を踏まえ、今後は7対3の割合で投資家と政府の資金を活用しつつ、最大4.5%の利率で資金借り入れができる場合には、ベレネ原発は実行可能となるとの見通しを示した。

▶同所長によれば、政府の参加はベレネ原発計画の実行可能性を向上させるとしつつ、将来のブルガリアのエネルギー分野のシナリオを示しており、最も保守的なシナリオとして経済成長率2.5~3%の場合には電力消費は変わらず、また経済成長率が3~4%の場合には電力消費が25%増加するとした。また経済成長率が3.5~6%となる場合でも、炭素資源からの脱却や厳しい環境ルールがなくても2040年までは現在の発電能力が維持できるとしつつ、現在維持されている余剰電力の発電能力は2040年以降なくなり、47年から2050年の間にコズロドゥイ原発は閉鎖し、ベレネ原発が必要となる可能性があるとしている。

▶また炭素資源からの脱却により、自由市場において石炭火力発電所の維持が困難になる場合には、2035年には新規の発電能力が必要となるとの認識を示した。

◆ブルガリアにおけるガス企業の問題

▶11月24日、国民議会はエネルギー省に対し、欧州委員会によるブルガリアエネルギー公社（BEH）とその下部組織であるブルガル・ガス社とブルガル・トランスガス社に対するガス市場の支配的地位を濫用しているとの懸念に関連して、ブルガリアの利益を守るあらゆる必要な対策をすべきと求めた。

▶本件問題については、欧州委員会は、上記三社が他社によるブルガリア市場への参入を阻害していると主張しているが、これは2012年に民間事業者であるオーバースガスがブルガリアのガス輸

送ネットワークへの参入を拒否されたことで問題が明らかになった。欧州委員会はブルガリアに対し、ブルガル・トランスガス社の一部民営化を求め、問題を終結させようとした。

▶26日、ペトコヴァ・エネルギー大臣はラジオインタビューで、本件問題における欧州委員会の罰金は3億3千万ユーロに上る可能性があるとし、仮にブルガリアが問題を認めて慣行を正すのであれば3割程度の減額もあり得るとの見通しを示した。

◆ブルガリアの電気料金はEU28カ国で最安

▶11月30日の報道によれば、EUにおける家庭用電気料金について、ユーロスタットの統計ではデンマーク及びドイツで100kWh当たり30ユーロであるのに対して、ブルガリアでは10ユーロ以下となっており、EU最安であることを示した。

▶なお2017年前半においてEU28カ国の平均は20.4ユーロであったが、ルーマニアでは12ユーロ、セルビアは6.6ユーロ、ギリシャは19.4ユーロ、マケドニアは8.2ユーロ、トルコは10.5ユーロとなっている。

◆ギリシャ・ブルガリア間の天然ガス相互パイプライン

▶12月9日の報道によれば、ギリシャとブルガリア間の天然ガス相互パイプラインのプロジェクト会社となっているICGB社が、公称直径DN800/32のパイプラインの製造及び供給に関する入札手続を開始したと発表した。契約は6千万ユーロ（VAT抜き）で想定されており、契約期間は12か月となっている。

▶落札者は、パイプラインの製造、テスト、輸送及びこれら活動に関する書面作成が求められているが、パイプの敷設とその他資材供給は、その後の設計、建築契約に含まれることになり、この入札手続は2018年初頭となると考えられている。

◆18年1月から天然ガス値上げ

▶12月8日、ブルガル・ガス社は、エネルギー・水規制委員会に対し、2018年1月からの1000立米当たり352.93レヴァへの値上げ申請を行ったことを発表した。今回の申請は1000立米当たり2.83%（9.71レヴァ）の値上げとなる。

(2) 農業

◆ブルガリアのバラ製品が中国で輸入禁止

▶11月6日、ジャン（張海舟）駐ブルガリア中国大使は、シメオノフ副首相と面会し、ブルガリアのダマスツェナ種のバラから製造された食料品等が中国で輸入禁止となった件について協議を行った。シメオノフ副首相は、本件について懸念を示しつつ、ジャン大使の仲介を期待している旨発言した。

▶本件は、2010年3月に中国当局が食料品安全の観点で利用できる原材料のリストを公表しており、これに含まれていない原材料は食料品に利用できないことになる。ジャン大使はダマスツェナ種のバラがリストに含まれるよう検討を約束するとした。

◆鳥インフルエンザで9万羽が処分

▶11月8日の食料安全庁の発表によれば、ブルガリアで4羽の鶏が鳥インフルエンザに罹患していることが分かり、これまでに約9万羽が処分された。

▶最初に罹患が判明したのは、10月半ばにドブルジャ地方のステファノボ地区にある大規模養鶏場のケースであり、ここでは1万1千万羽が処分されている。その後スリベン県のグルシュニック地区とハスコヴォ県のウズンジョボ地区では合わせて1500羽が処分された。また11月3日にはヤンボル県のジムニツァ地区のカモ飼育場で罹患が判明し、約8千羽が処分された。

◆中国との農産品電子取引センター

▶11月24日、プロヴディフ市のトラキア経済地区で、中国と中東欧による農産品を中心とする電子取引のためのロジスティックセンター及び展示場の開設式が行われた。

▶これは本年8月にスロベニアで行われた16+1農業大臣会合の結果として開設されたものであり、その目的は中国と中東欧の農産品及びその他品目の貿易を増やし、中東欧の経済を発展させることである。本件への投資は主に中国側によるものであり、100以上の企業が倉庫を開設させるが、それぞれの投資は約50万ユーロ程度となっている。

▶経済省のガンチェフ大臣顧問によれば、中国との貿易は過去10年で7倍に増加しており、中国の投資は農業食糧分野、化粧品・精油、ワイン、ミネラルウォーターに集中しているとのことである。

(3) その他

◆世界銀行のビジネス環境ランキング

▶10月31日、世界銀行は2018年版の各国におけるビジネス環境ランキングで、ブルガリアを50位と発表した。これは昨年39位からの下落である。

◆EU及びブルガリアの貿易分野の議論

▶11月10日、カラニコロフ経済大臣はブラッセルで開催された貿易問題に関するEU外務理事会に出席し、第11回WTO閣僚会議（12月、アルゼンチン）の見通しについて議論した。理事

会においては、現在行われているメキシコ及びメルコスールとの貿易交渉の現状や、各FTAの実施状況について認識が共有された。

▶同大臣は、欧州委員会のリーダーシップを評価した上で、漁業補助金や農業における公的支援を含む幅広い内容で合意する必要があるとした。また併せて同大臣はマルムストローム貿易担当委員と懇談し、多数国間の貿易体制や貿易投資における国際約束といった18年のブルガリアのEU議長国期間中における貿易分野の優先事項についても議論を行った。

◆コンセッション法の可決

▶11月16日、国民議会はコンセッション法を最終可決した。本件可決に伴い、文化遺産関連のコンセッションが行われる場合の文化遺産法改正と、水資源にかかるコンセッションが行われる場合の水資源法改正も併せて検討されている。

▶本件コンセッション法の可決により、コンセッション授与の際に予期し得ないコンセッション契約の修正が求められる場合には、コンセッション全体の性格に変更がなく、契約価格に50%以上の値上げがなく、コンセッション期間が3分の1以上の延期がない場合には、当該コンセッション契約の変更が可能となった。またコンセッション授与者が、コンセッション契約を早期終了する場合には、事業実施者は投資未回収分について賠償を請求する権利があるとされることになった。

ブルガリア内政・外交の動き（11月）

在ブルガリア大使館

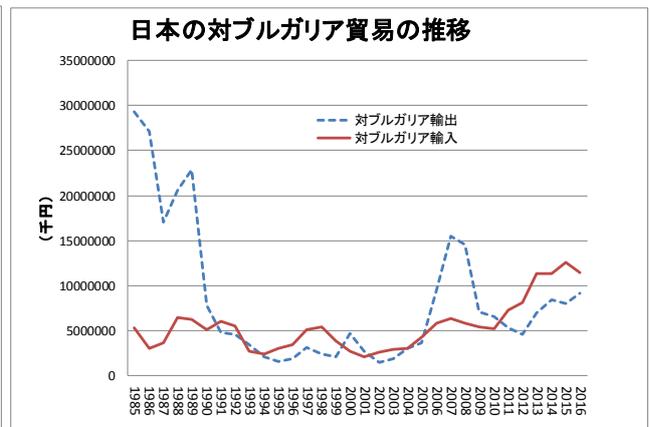
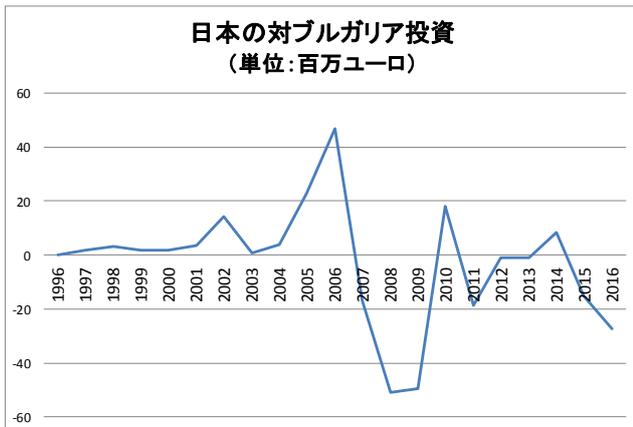
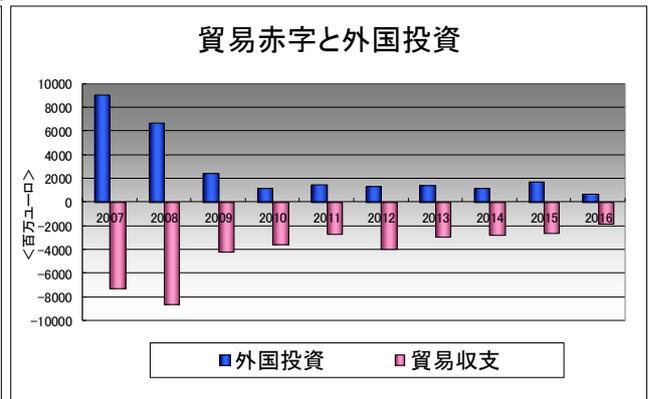
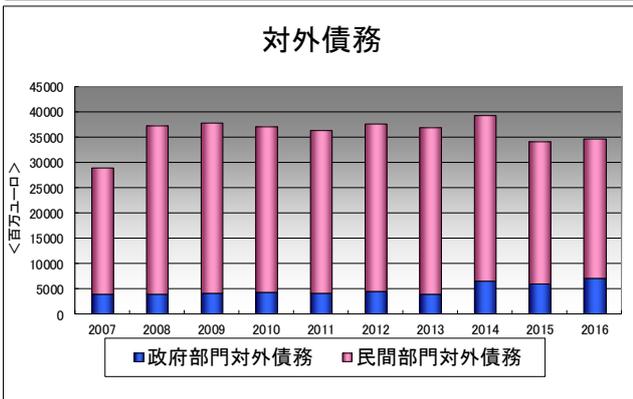
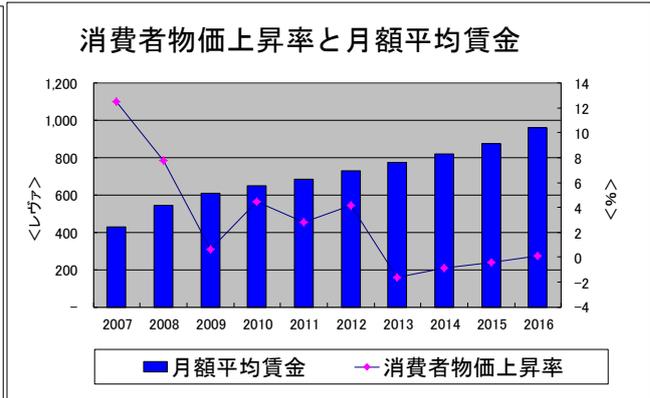
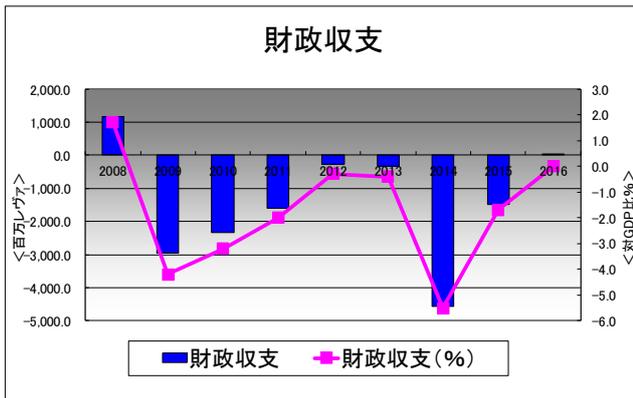
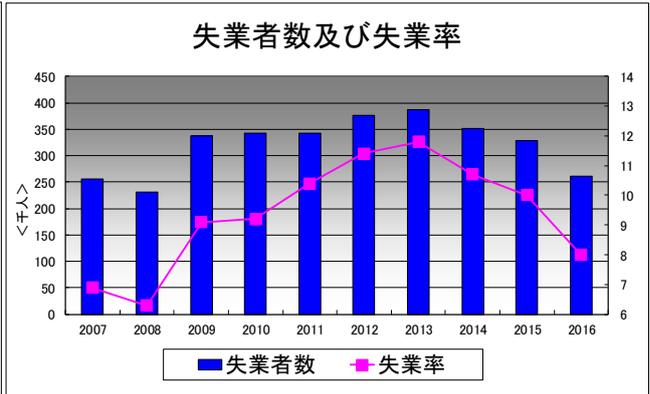
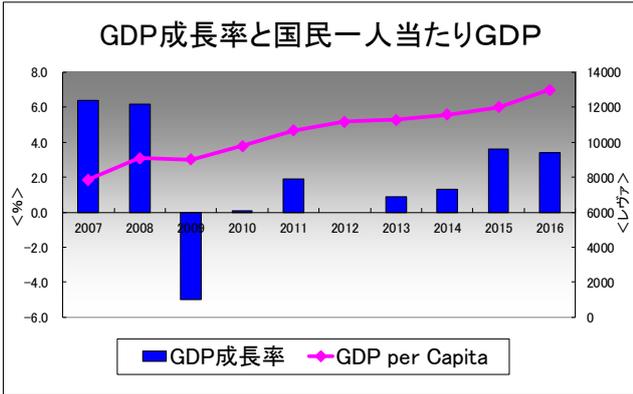
1（水）	
2（木）	★ロイタード・スイス大統領のブルガリア訪問 ★シェケリンスカ・マケドニア国防大臣のブルガリア訪問
3（金）	★シーヤールトー・ハンガリー貿易大臣のブルガリア訪問
4（土）	
5（日）	☆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のスペイン訪問（－6日）
6（月）	
7（火）	
8（水）	☆ブルガリア政府・欧州委員会共同会合の開催（於：ブリュッセル）
9（木）	☆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のイタリア訪問（－10日）
10（金）	●アナニエフ新保健大臣の就任
11（土）	
12（日）	
13（月）	
14（火）	☆ヨトヴァ副大統領のアルバニア訪問
15（水）	☆欧州委員会によるブルガリア協力・検証メカニズム（CVM）報告書の公表
16（木）	
17（金）	●グラフチェフ国民議会議長の辞任、及びカラヤンチェヴァ国民議会議長の就任
18（土）	
19（日）	
20（月）	
21（火）	★タヤーニ欧州議会議長のブルガリア訪問
22（水）	
23（木）	☆ブルガリア・マケドニア政府間協議の開催（於：ストルミツァ）
24（金）	
25（土）	
26（日）	
27（月）	☆ラデフ大統領のキプロス訪問（－28日）
28（火）	
29（水）	●北朝鮮によるミサイル発射に関する外務省声明の発出
30（木）	

ブルガリア内政・外交の動き(12月)

在ブルガリア大使館

1 (金)	
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	☆ラデフ大統領のフランス訪問 (- 6日)
5 (火)	
6 (水)	●エルサレムの地位に関する外務省声明の発出
7 (木)	★西バルカン諸国の欧州統合に関するハイレベル会議の開催
8 (金)	
9 (土)	☆バルカン4か国首脳会合の開催 (於: ベオグラード)
10 (日)	
11 (月)	☆ボリスフ首相の英国訪問
12 (火)	
13 (水)	
14 (木)	
15 (金)	
16 (土)	
17 (日)	
18 (月)	
19 (火)	★バルニエ欧州委員会首席交渉官 (英国のEU離脱担当) のブルガリア訪問
20 (水)	
21 (木)	
22 (金)	
23 (土)	
24 (日)	
25 (月)	
26 (火)	
27 (水)	
28 (木)	
29 (金)	
30 (土)	
31 (日)	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	Q2	Q3
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.9	1.3	3.6	3.9	3.6	3.9	3.8
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,229	11,310	11,577	12,339	13,206			

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-296.3	-4,560.7	-1,420.7	-36.3	933.6	523.6
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.6	0.0	0.9	0.5

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September	October	November	December
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	232	270	270	262	249	234	224	221	218	213	220	228	232
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	7.1	8.2	8.2	8	7.6	7.1	6.8	6.7	6.7	6.5	6.7	6.9	7.1

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September	October	November	December
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	2.8	1.3	0	-0.5	0.7	-0.3	-0.5	0.3	0.1	0.2	0.6	0.4	0.4
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	962		995	987	1036	1060	1035	1027	1039	1008	1064			

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September	October
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,989.5	7,231.5	7,184.6	7,035.0	7,017.5	6,982.3	6,929.6	7,003.6	6,617.6	6,599.5	6,559.3	6,490.4
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,327.6	26,814.9	26,343.2	26,506.6	26,518.8	26,763.8	26,753.1	26,667.4	26,313.3	26,174.2	26,249.8	26,031.8

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September	October	November
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	2,475.9	660.0	67.1	348.2	290.4	251.0	338.5	537.9	579.2	782.7	758.8	851.5	883.7
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-4,020.7	-3,374.3	-2,055.3	-245.1	-196.2	-476.7	-397.9	-245.6	-146.7	-50.9	-308.2	-102.8	-259.2	-443.2
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	22,104.9	22,982.3	24,126.0	1,917.7	2,067.9	2,236.2	1,997.4	2,279.6	2,361.9	2,354.0	2,210.1	2,303.9	2,528.8	2,341.7
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,878.1	26,125.7	26,356.6	26,181.3	2,162.7	2,264.2	2,712.9	2,395.2	2,525.2	2,508.6	2,404.9	2,518.3	2,406.8	2,788.0	2,784.9